

平成三十年八月臨時会（八月三日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成三十年八月三日(金曜日)

出席議員(二十八名)

第一番	つげ圭二議員
第二番	市川和彦議員
第三番	三井経光議員
第四番	小林義直議員
第五番	小泉栄正議員
第六番	岡田莊史議員
第七番	勝山秀夫議員
第八番	小林秀子議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	滝沢真一議員
第十一番	池田清議員
第十二番	野々村博美議員
第十三番	北澤雄一議員
第十四番	佐藤壽二郎議員
第十五番	関野芳秀議員
第十六番	原利夫議員
第十七番	中村直行議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	塚田正平議員
第二十番	塩野入猛議員
第二十一番	関悦子議員

説明のため会議に出席した理事者

第二十二番	川上健一議員
第二十三番	酒井康臣議員
第二十六番	酒井聡議員
第二十七番	小林繁久議員
第二十八番	伊藤幸光議員
第二十九番	清水満議員
第三十番	石川信雄議員
欠席議員(二名)	
第二十四番	梨本修造議員
第二十五番	小林幸雄議員
広域連合長(長野市長)	加藤久雄君
副広域連合長	樋口博君
理事(須坂市長)	三木正夫君
理事(千曲市長)	岡田昭雄君
理事(坂城町長)	山村弘君
理事(小布施町長)	市村良三君
理事(高山村長)	内山信行君
理事(信濃町長)	横川正知君
理事(小川村長)	染野隆嗣君
理事(飯綱町長)	峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

桜井篤君

会計管理者

上杉和也君

事務局次長兼総務課長

西澤真一君

事務局次長兼福祉課長

中條利昭君

事務局次長兼環境推進課長

海沼健一君

総務課主幹

新井芳美さん

福祉課長補佐

寺島郁雄君

福祉課長補佐

池田順英君

環境推進課建設推進室長

福田雅巳君

環境推進課長補佐

齊藤秀浩君

環境推進課長補佐

島津忠敦君

総務課係長

青木淳君

総務課係長

上原秀一君

福祉課係長

山浦明美さん

環境推進課建設推進室係長

塩塚治君

環境推進課建設推進室係長

内山正博君

環境推進課建設推進室係長

倉石明君

環境推進課建設推進室係長

松本賢志君

職務のため会議に出席した職員

総務課長補佐

小田切伸夫君

総務課主査

橋詰利道君

総務課主事

田中真治君

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
 - 例月現金出納検査の結果報告
- 一 議案第十一号
 - 上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第十二号
 - 上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 報告第二号
 - 専決処分の報告について、理事者説明
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 広域連合会長挨拶
- 一 閉会

午前九時 開会

○議長（小林義直君） おはようございます。

ただ今のところ、出席議員数は二十六名であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成三十年八月長野広域連合議会臨時会を開会いたします。

午前九時 開議

○議長（小林義直君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二十四番 梨本修造議員、二十五番 小林幸雄議員の二名であります。

なお、私の方から、本日本変暑いものですから、上着の方はお脱ぎください。結構であります。私も脱いでやらせていただきますが、よろしく願います。

初めに、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いま

すので、御了承をお願いいたします。

次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

九番 松木茂盛議員、二十六番 酒井聡議員、以上二名を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成三十年五月分及び六月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第十一号及び議案第十二号、以上二件、一括議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） おはようございます。

本日ここに、平成三十年八月の広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には暑い中、また何かとお忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、本広域連合の事業のうち、最重要課題でありますごみ処理施設の状況について申し上げます。

長野市に建設する（仮称）A焼却施設につきましては、九月二十七日に建設事業者主権による火入れ式が予定されており、現在、それに向け工事が進められております。

この火入れ式以降は試運転が行われ、施設建設も大詰めの段階を迎え

ることとなりますが、三月の本稼働に向け遅滞無く業務を進めてまいります。

千曲市に建設する（仮称）B焼却施設につきましては、現在、千曲市と共に用地取得を鋭意進めております。地権者の皆様方には、多大なる御理解と御協力をいただいておりますことを、厚く御礼を申し上げます。本日は、買入れを予定する事業用地の状況等について、後程御説明させていただきます。

また、須坂市に建設する一般廃棄物最終処分場につきましては、八月八日に建設事業者主権による安全祈願祭が予定されているなど、着工に向けた準備が着実に進められております。施設の建設に当たりましては、地域の皆様の安全を最優先に考慮し、遅滞無く工事を進めてまいります。

以上、本広域連合のごみ処理施設の状況について申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携により、事業の推進に努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、（仮称）長野広域連合B焼却施設建設工事の工事請負契約などの議案二件と、報告案件一件でございます。

詳細につきましては、副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。御挨拶いたします。

どうもありがとうございました。

○議長（小林義直君） 樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） おはようございます。

私から、本臨時会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、左上に議案第十一号と記載してあります工事請負契約の締結についてを御覧いただきたいと存じます。

これは、（仮称）長野広域連合B焼却施設建設工事施行のため、契約金額九十二億二千九百九十四千円で、クボタ環境サービス・守谷商會特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結することにつきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第十二号 土地の買入れについてにつきまして御説明申し上げます。

これは、千曲市に建設する（仮称）長野広域連合B焼却施設の建設事業用地の買入れのため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

本件につきましては、全体で二万八千平方メートル余りの土地の取得を予定しておりますが、今回はこのうち契約の準備が調いました三十一筆、一万四千六百平方メートル余りの土地の買入れをするものでございます。

買入れ予定価格につきましては、補償費を含めまして二億五千九百七十二万六千四百円でございます。

契約の相手方は、千曲市大字屋代三千五十五番地、中部建工株式会社

代表取締役西澤俊外二十名でございます。

以上、議案第十一号及び第十二号の御説明を申し上げます。よろしく御審議の上御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林義直君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願いいたします。それでは、質疑に入ります。

初めに、議案第十一号 工事請負契約について（「（仮称）長野広域連合B焼却施設」建設工事）について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

続いて、議案第十二号 土地の買入れについて（（仮称）長野広域連合B焼却施設建設事業用地）について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第十一号及び議案第十二号、以上二件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、福祉環境委員会に付託いたします。

次に、報告第二号について、理事者から報告を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） 初めに、左上に報告第二号と記載されており、専決処分報告について御説明を申し上げます。

これは、平成二十年度長野広域連合一般会計補正予算につきまして、広域連合専決処分指定の件、第一の規定によりまして、七月三日付けで専決処分したものでございます。

補正予算書の二ページをお開きいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出にそれぞれ五十七万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ五億三千五百四十七万円とするものでございます。

補正の内容でございますが、四ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、下段の歳出から御説明申し上げます。

二款総務費、一項一目の監査委員費の補正額五十七万円は、（仮称）

A焼却施設の完成に合わせ本広域連合工事監査を実施することに伴いまして、専門知識のある外部事業者に業務を委託し、効率的な技術調査等の監査に対応するため、委託料を追加するものであります。

なお、上の段の歳入につきましては、ただ今申し上げました理由によりまして、五款繰入金、一項一目一節財政調整基金繰入金と同額繰り入れるものでございます。

以上、地方自治法第百八十条第二項の規定によりまして御報告をさせ

ていただきました。

○議長（小林義直君） 以上、報告のとおりであります。

ただ今から、常任委員会の開会のため、この際、午前十時十分まで休憩いたします。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

（休憩） 午前九時十一分

（再開） 午前十時十分

○議長（小林義直君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉環境委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、福祉環境委員長から報告を求めます。
委員長、和田英幸議員。

○福祉環境委員長（和田英幸君） 十八番、和田英幸でございます。

私から、長野広域連合議会臨時会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望いたします主たる事項について申し上げます。

(仮称) 長野広域連合B焼却施設整備及び運営事業の運営業務委託契約について、モニタリング調査についての詳細の報告を議会にするよう要望をいたします。

以上で報告を終わります。

○議長(小林義直君) 以上をもちまして福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、福祉環境委員会所管の議案第十一号 工事請負契約について(一)(仮称) 長野広域連合B焼却施設「建設工事」、質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これより討論を行います。

委員長報告に賛成、十二番 野々村博美議員。

○十二番(野々村博美君) 十二番、野々村博美でございます。

議案第十一号 工事請負契約の締結について(一)(仮称) 長野広域連合B焼却施設「建設工事」の請負契約について、賛成討論を行います。

改めて本議案の審議を行うに当たり、九十二億円という膨大な住民の税金を投入するに当たって、議案審議で広域連合議会の本会議での一般質問が行われていないことへの問題を改めて痛感したところです。

さて、本議案については、工事請負契約の締結であります。その後

この契約が議決を得た後、その後、運営業務委託契約、これは長野広域連合とSPC、特別目的会社との契約が行われることになっておりますが、今回のこの議会での議決を経て効力が発生するという御説明を受けました。

さらにその後、この特別目的会社、SPCからの委託料が、その副生成物運搬業務委託契約、さらに、副生成物処理業務委託契約として、この議決後、効力が発生するという、こういう御説明を受け、さらに、これらの契約については議決事項ではないということであり。そういう点では、議会のチェック機能が入らない契約が今後行われていくということが分かりました。

そういう点では、やはり多くの税金が投入され、さらに、今後二十年間の委託契約ということであり。様々なリスクの発生についても私たちは予見をしていかなければならないという点で、やはり議会に対してしっかりとモニタリングの調査の報告、何かあった時には議会に対して詳細な報告が求められて当然だと思っております。

改めてそのことを申し上げた上で、この契約については賛成をしたいと思っております。

以上、賛成討論といたします。

○議長(小林義直君) 以上で討論を終結いたします。

採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第十二号 土地の買入れについて(仮称)長野広域連合B焼却施設建設事業用地)、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 長野広域連合議会八月臨時会の閉会に当たりますので、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後も関係市町村と力を合わせ長野地域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

厳しい暑さが続いておりますけれども、議員の皆様には御健康に十分御注意をされまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長(小林義直君) 以上をもちまして平成三十年八月長野広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午前十時十八分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

平成三十年 月 日

議長 小林義直

副議長 北澤雄一

署名議員 松木茂盛

署名議員 酒井聡